

6月新居浜市定例記者会見

【日時】令和8年6月1日（月） 11時00分～

【場所】新居浜市消防防災合同庁舎（5階）

【項目】

令和8年第3回新居浜市議会定例会議案概要について

(1) 令和8年第3回新居浜市議会定例会議案概要について

(市長)

本日は定例記者会見にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、お手元の会見次第の各項目について、ご説明させていただきます。

本日、6月1日に招集告示いたしました「第3回市議会定例会」は、6月8日に招集いたします。今(こん)議会に提案いたします補正予算では、こども・子育て複合施設整備事業等の公共事業をはじめ、南消防署及び消防指令センター建設事業のほか、介護保険料事業に係る介護保険システム改修事業費について、予算措置いたしております。

また、予算議案以外には、工事請負契約についてなどの一般議案のほか、「新居浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について」などの条例議案を上程することといたしております。

その他、各議案等の詳細につきましては、企画部から説明いたしますので、よろしくお願いたします。

また、令和8年5月25日付けで、プレスリリースしておりましたとおり、「第4回 NHK朝ドラ誘致推進協議会総会」につきまして、本日、13時より、隣の災害対策室におきまして、開催いたしますので、ぜひ、取材いただけますように、お願い申し上げます。

私からは以上でございます。

(財政課長)

それでは、一般会計関連の報告2件、上下水道局関連の報告3件、一般会計、介護保険事業特別会計、公共下水道事業会計の予算議案3件について、ご説明いたします。議案一覧をご覧ください。

まず、報告第11号及び第13号につきましては、一般会計における継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書の報告でございまして、令和8年度に繰り越しいたしたものです。

報告第12号、第14号、第15号につきましては、公共下水道事業会計及び水道事業会計における継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書の報告でございまして、令和8年度に繰り越しいたしたものでございます。

続いて、予算議案になります。議案第48号「令和8年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）」、第49号「令和8年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、お手元の補正予算案の概要に沿ってご説明いたします。6月補正予算案の概要の1ページをご覧ください。

はじめに、予算規模でございます。今回の補正予算は、一般会計では、補正額6億6,711万3千円

の追加、補正後の予算総額は、558億9,468万4千円となり、対前年度同期比は、14億5,833万1千円、2.7%の増となっております。

また、介護保険事業特別会計では、補正額262万9千円の追加、補正後の予算総額は、146億9,109万4千円となっております。

2ページをご覧ください。

次に、補正予算の主な事業について、ご説明いたします。

まず、こども・子育て複合施設整備事業につきましては、補助内示のありました国の都市構造再編集中支援事業費補助金等を活用いたしまして、市役所南側に建設を予定いたしております「こども・子育て複合施設」の建設工事に着手するものでございまして、令和8年度は工事費として3億3,522万1千円、施工監理委託料370万7千円の合計3億3,892万8千円を措置いたしますとともに、総額24億5,701万2千円の3か年の継続費を設定し、事業の進捗を図ります。

当該施設につきましては、1階には交流スペースを中心とした子育てスクウェアを、2階にはこども家庭センターと保健センターの母子保健部門を、3階にはこども発達支援センターをそれぞれ配置することで、子育て支援の更なる強化が図られる施設として整備を行い、令和10年秋頃の供用開始を予定しております。

3ページをご覧ください。

運動部活動地域展開等推進事業費につきましては、中学校部活動と地域スポーツ環境を一体的に整備し、子どもたちが文化スポーツ活動に継続して親しめる環境を整えていくものでございます。

この度国の補助内示がありましたことから、国の定める事業のうち、休日の地域クラブ活動の活動費等の支援として、部活動指導員報酬を612万4千円、中学校における部活動指導員の配置支援として、地域クラブ活動費補助金を94万4千円、経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援として扶助費を20万3千円、合計727万1千円を措置いたすものでございます。

次に、生活保護費追加給付事業費につきましては、平成25年の生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付を行うための予算として、1億1,711万2千円を措置いたすものでございます。

4ページをご覧ください。

南消防署及び消防指令センター建設事業につきましては、令和11年4月の運用開始を目指し、建設工事に着手するものでございまして、令和8年度は工事費6,599万1千円など、合計8,551万6千円を措置いたしますとともに、総額69億2,624万4千円の3か年の継続費を設定し、事業の進捗を図ります。

当該施設につきましては、鉄筋コンクリート造4階建て基礎免震構造で、1階から3階までが新居浜市南消防署、4階が共同運用を行います愛媛県東予東部消防指令センターとなります。

5ページをご覧ください。

消防団充実強化事業費につきましては、地域防災力の要となる消防団体制の維持・確保を目的といたしまして、国の補助制度を活用し、広報活動を行うものでございます。消防団活動の魅力を効果的に伝える「加入促進PR動画」を制作した後、市内の映画館の上映前広告を活用し放映をいたし

ますとともに、市内に設置されている大型街頭ディスプレイ等において、効果的に発信する費用として、484万8千円を措置いたしております。

次に、避難所環境改善事業費につきましては、国の補助制度を活用した避難所環境改善のための予算でございます。避難所等で活用できるソーラーパネル付きポータブル電源等を整備するもので、1,346万円を措置いたすものでございます。

6ページをご覧ください。

道路付属物長寿命化事業費につきましては、カーブミラー等について、AIを活用した点検を行うための維持管理システムの導入及び点検結果に基づく緊急対応修繕を行うための予算650万円を措置いたすものでございます。AIによる点検から修繕に係る作業効率の省力化が図られまして、年間700基程度の点検、台帳化、老朽度のAI判定が可能になります。

7ページをご覧ください。

文化芸術振興費につきましては、寄附金の受け入れに伴う財源補正になります。令和7年12月に包括連携協定を結んだイオンリテール株式会社様から、石村嘉成氏の作品をデザインに採用した新居浜あかがねWAONの昨年度の利用額の0.1%に当たる金額1,348円のご寄附をいただきました。この寄附金につきましては、文化・芸術に活用する目的でいただいたものでございますので、本事業の財源として充当するものでございます。

8ページをご覧ください。

エネルギー地産地消推進事業費及び公共施設高効率照明導入事業につきましては、「あかがねのまち ゼロカーボンシティ いはま～エネルギー地産地消推進事業～」に基づき、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して、事業を進めているところですが、令和8年度事業に対する国の補助内示がありましたことから予算を措置いたすものでございます。

エネルギー地産地消推進事業費につきましては、個人が設置する太陽光発電について、1kWあたり7万円で、35万円を上限として補助金700万円、事業所が設置する太陽光発電について、1kWあたり5万円で、500万円を上限として補助金1,400万円をそれぞれ措置いたしております。

また、公共施設へのPPA方式（電力販売契約）による自家消費型太陽光発電設備等の導入補助金として、総合福祉センター、西部学校給食センター、学校給食センター、斎場のうち3施設を想定し、補助金4,432万円を措置いたしております。本事業につきましては、公募型プロポーザル審査により、PPA事業者を決定の後、導入工事を施工し、令和9年度から運用を開始する予定といたしております。以上により、6,532万円を措置いたすものでございます。

公共施設高効率照明導入事業につきましては、角野保育園のLED導入工事費として、599万5千円を措置いたしております。

9ページをご覧ください。補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金210万5千円をはじめ、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入、市債と、表に記載のとおりとなっております。

歳出につきましては、施策費が2億2,867万4千円、公共事業費が3億5,292万3千円、単独事業費が8,551万6千円となっております。

10ページをご覧ください。

介護保険事業特別会計につきましては、介護保険システム改修事業費として、令和8年8月施行の負担限度額の一部変更に係るシステム改修を行うための委託料262万9千円を追加いたすものでございます。

続きまして、議案第50号「新居浜市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、お手元の「令和8年度公共下水道事業会計6月補正案について」に沿ってご説明いたします。

今回の補正予算は、国の令和8年度当初予算内示に伴い、資本的収入に企業債4,380万円及び国庫支出金4,387万3千円を、資本的支出に建設改良費8,774万6千円をそれぞれ追加するものでございます。

以上で、6月補正予算案の説明を終わります。

（総合政策課長）

報告議案1件、一般議案1件、条例議案3件について、ご説明いたします。議案一覧をご覧ください。

まず、報告第10号、「新居浜市新型インフルエンザ等対策行動計画の作成」につきましては、新居浜市新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき本行動計画を作成し議会に報告するものでございます。

次に、議案第44号、「工事請負契約」につきましては、清掃センター定期点検整備工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第45号、「市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定」につきましては、「地方自治法」の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じることによる所要の条文整備を行うものでございます。

次に、議案第46号、「新居浜市介護保険条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、「介護保険法施行令」の一部改正に伴い、介護保険料に係る減免の手続の特例措置を可能とするものでございます。

次に、議案第47号、「新居浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、消防団員等に対する公務災害補償に係る葬祭補償の額を改定するものでございます。

以上でございます。